

別紙3

指定管理者（候補者）の選定結果について

施設の名称	東郷町ふれあい広場
所在地	東郷町大字春木字北反田27番地 他
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）
募集の区分	公募
公募・選定の経過	募集要項配布：令和4年7月4日（月）から7月15日（金）まで 募集説明会：令和4年7月21日（木） 質問書受付：令和4年7月28日（木）から8月3日（水）まで 申請書受付：令和4年8月15日（月）から8月26日（金）まで 指定管理者候補者選定委員会（第1次審査）：－ （*申請団体が3団体を超えた場合に限り実施） 指定管理者候補者選定委員会（第2次審査）：令和4年9月30日（金）
応募状況	募集説明会参加団体：1団体 申請団体：1団体 （東郷町施設サービス株式会社）
指定管理者 （候補者）	東郷町施設サービス株式会社 代表取締役 近藤賢治 住所 東郷町大字春木字北反田35番地
選定結果 及び 選定理由	別紙のとおり
指定管理者候補者 選定委員会委員	委員長 加藤久登（東郷町企画部長） 副委員長 柘植恒男（東郷町総務部長） 委員 市川和彦（東郷町スポーツ協会ショートテニス部長） 委員 水野栄美（東郷町上城さくら公園愛護会員） 委員 阪野 誠（東郷町参事） 委員 近藤克也（東郷町福祉部長） 委員 樋口美紀（東郷町教育部長）
所管部署 （問合せ先）	東郷町役場都市建設部都市整備課 電話：0561-38-3111（内線2225） メール： tgo-seibi@town.aichi-togo.lg.jp

〔審査集計表〕

審査項目		配点	
		上段：選定委員5人の合計点 下段：各項目の配点	東郷町施設サービス株式会社 上段：選定委員5人の合計点 下段：選定基準(2)
1	施設管理に関する基本的な考え方について	125 (25)	79 (63%)
2	施設の設置目的の達成に向けた取組について	100 (20)	60 (60%)
3	利用者の満足向上について	50 (10)	30 (60%)
4	指定管理業務に係る費用について(※1)	100 (20)	60 (60%)
5	管理運営体制について	100 (20)	68 (68%)
6	安全対策、危機管理体制について	75 (15)	46 (61%)
7	地域貢献について	50 (10)	36 (72%)
8	管理運営実績・経験について	50 (10)	31 (62%)
9	施設の特長について	25 (5)	16 (64%)
合計		675 (135)	426

〔選定基準〕

- (1) 全ての団体の中で最も高い合計点数を獲得した者
- (2) 選定委員が審査する評価項目ごとの最高点及び最低点を除き、評点を合計(ただし、同一の評価項目において、最高点又は最低点が複数あったときは、それぞれいずれか1つの点数を除いて合計)するものとし、その評点の審査項目ごとの合計点数が6割以上であること。

※1 審査項目中に価格点の評価は2点

〔選定理由〕

候補者は、全ての項目において選定基準を満たしています。

町の施設運営に対する基本的な考えを理解し、町民相互のふれあいと憩いの場として、快適な状態で利用できる公園施設を提供することが十分に期待できます。

町内在住者及び高齢者の雇用促進、町内の各団体との連携及び地域活動へ積極的に参加するなど地域貢献への取り組みが期待できます。

公共施設と隣接している特性を活かし、他施設との連携に主眼をおいた提案がされており、施設のより効率的な活用と利用促進が期待できます。

また、本町での指定管理者の実績も十分あり、その他名古屋市の施設での受託経験もあることや先に審議を行った現在の指定管理者としての評価においても、適正な運営管理が行なわれていると評価されたことは高く評価でき、町民のニーズを的確に把握し、安全に集える場を維持してきたノウハウと実績を最大限生かし、引き続き指定管理者として当該施設の管理運営を行うことに対し、大いに期待できます。